

人材開発支援助成金(人への投資促進コース) 定額制訓練についてのご案内

- 「人への投資」を加速化するため国民の方からのご提案を形にした訓練コースです。

その中でも定額制訓練は、労働者の多様な訓練の選択・実施を可能にする **定額受け放題研修サービス※(サブスクリプション)** が対象。

※ 1 訓練当たりの対象経費が明確でなく、複数の訓練を受けられるeラーニング及び同時双方向型の通信訓練です。

○助成率・助成額

訓練にかかる受講料、オプション経費(初期設定費用など)が助成対象となります。

経費助成率	中小企業 60% (+15%) 大企業 45% (+15%) () 内は賃金要件または資格等手当要件を満たした場合に加算
助成額 (限度額)	定額制訓練は、受講者1人当たりの限度額は設定していません。 人への投資促進コースとして、 1年度当たり2500万円 が上限です。

○対象となる事業主

雇用保険適用事業所の事業主であること

従業員への賃金を適正に支払っていること、訓練にかかる受講料を全て負担していることなど

○対象者

正規・非正規雇用で雇用保険被保険者の従業員であること

支給の流れや活用例は裏面へ